

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 20 年第 10 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 5 月 9 日（金） 17:29～18:54
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

	議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
	議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
	同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	同	増 田 寛 也	総務大臣
	同	額 賀 福志郎	財務大臣
	同	甘 利 明	経済産業大臣
	同	白 川 方 明	日本銀行総裁
	同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
	同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
	同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
	同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
	臨時議員	鳩 山 邦 夫	法務大臣
	同	渡 海 紀三朗	文部科学大臣
	同	舛 添 要 一	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 国際的人材強化について
 - 1) 高度人材の受入れについて
 - 2) 教育における国際化について
 - (2) マクロ経済運営について
 - (3) 政府機能の見直しについて
3. 閉会

(説明資料)

- 高度人材の受入れ拡大に向けて（有識者議員提出資料）
- 高度外国人材の受入れについて（舛添臨時議員提出資料）
- 国際的人材強化について（鳩山臨時議員提出資料）
- 高度外国人受入れ拡大に向けて（甘利議員提出資料）

- 教育の大胆な国際化を（有識者議員提出資料）
- 教育における国際化について（渡海臨時議員提出資料）
- 白川議員提出資料
- 最近の物価賃金動向について（内閣府提出資料）
- 政府機能見直しに向けて（有識者議員提出資料）

（配布資料）

- 国際的人材強化について（参考資料）（舛添臨時議員提出資料）
- 教育における国際化について（参考資料）（渡海臨時議員提出資料）
- 経済・物価情勢の展望（白川議員提出資料）

（本文）

○議事の紹介

（大田議員） ただいまから第 10 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

今日の議題ですが、まず、舛添臨時議員、鳩山臨時議員、渡海臨時議員に御参加いただきまして、国際的人材強化について審議いたします。次いで、マクロ経済運営について、そして最後に政府機能の見直しについて御審議いただきます。

まず、国際的人材強化について 2 つの議題がありまして、高度人材の受入れについて、それから教育における国際化についてです。国際的人材強化について、まず高度人材の受入れについて御審議いただきます。

最初に、有識者議員から御説明をお願いします。

○国際的人材強化について 1) 高度人材の受入れについて

（八代議員） 民間議員資料「高度人材の受入れ拡大に向けて」について説明する。

経済成長のカギは人材である。国内人材の質を高めることはもちろんだが、世界中から高度人材を集め、切磋琢磨を通じて創造的な経済環境をつくるということが不可欠だ。今、現に多くの国が高度人材を集めることにしのぎを削っている中で、我が国においても、より魅力的な雇用環境、生活環境の整備が急がれる。2015 年には 30 万人に受入れを倍増するよう、以下の提案を踏まえ、年内に関係府省でアクションプログラムを策定すべきと考える。

第 1 は、企業等における外国人活用の促進。外国人にとって日本が魅力ある雇用環境となるためには、次のような制度面の改革と企業での取組を進めるべきである。つまり、企業における人事評価・給与評価の公正さと透明性の向上。国際間の年金の通算など、社会保障協定締結の加速。留学生の国内就職を効果的・効率的に支援するための産学官連携の強化、相談等の窓口のワンストップ化。高度技能実習の導入など、研修・技能実習生が専門的技術的分野の在留資格を取得するためのキャリア・パスの整備。中央官庁等における外国人材の活用である。

第 2 は、在留資格取得要件の拡大。現行の在留資格は限定的であり、専門的なサ

一ビジネスに必要な分野を十分に網羅しておらず、取得要件を拡大すべきである。例えば、留学生の国内就職にあたってのビザ発給要件を緩和すべきである。留学生が国内企業に就職するときは、卒業学部との関連がかなり厳格であり、例えば英文科を出ると「人文知識・国際業務」といったビザが発給されるといわれる。日本人の場合、例えば総合職というような形で学部とは関係なしに就職するわけで、是非、外国人留学生の場合もこれと同じような取扱いが必要かと思う。ここにはないが、留学生が高度人材として就業する場合には、3年か1年という基準があるが、どういう形で3年か1年かが必ずしも明確でないために、現場ではとかく1年の在留資格を継続するという形になるという。これでは結局就職する場合にも、企業にとって不確実性が大きく、障害となるので、是非、要件を明確化していただきたい。それから、看護師や介護士等の国家資格を必要とするものは、原則として高度人材の対象資格として新たに加えるとともに、秘書等の事務職についても一定の資格を新設していただきたい。また、カナダ等の例を参考に、各分野で専門技術を持った労働者の移住者としての積極的な受入れ、有能な高度人材への永住権の積極的な付与等についても検討を進める必要がある。

第3は、外国人が住みやすい生活環境づくり。外国人が日本で活動するに当たっては、特に子どもを持っている場合に、教育や医療の面での環境整備が重要である。先進的な英語教育を推進する一方、税制面での支援の対象となるインターナショナルスクールの範囲について拡大を検討するとともに、各種学校への認可基準、例えば、土地建物の自己所有要件等の見直しは都道府県に下ろされているが、必ずしも十分に拡大していないので、この見直しを是非積極的に促していただきたい。それから、内外での日本語教育を強化するということ。また、教育と並んで医療も大事である。今、外国人が病気になる、本国に帰ってしまうというような状況である。日本の医師資格を持っていない外国人が日本で日本人を診ることは当然できないが、イギリス人の医者はイギリス人の患者しか診られない、しかも6名までしかだめだ、フランス人の場合は1名しかだめだという、現在の様な余りにも厳格な規制は少なくともやめていただきたい。これは二国間協定であるが、医師について航空協定のような二国間の相互主義をここまで厳格的にやる必要があるかはやや疑問である。外国人が住みやすくするためには、安心して日本でも治療を受けられるように、せめて外国人医師であれば外国人患者を診られるような形を、日本が一方向的に認めても良いのではないか。

第4に、取組の強化に向けて。以上の課題を解決する観点から、産学官で構成する「推進会議」を政府に早急に設置し、高度人材受入30万人の実現に向けた検討を開始すべきである。関係府省等の検討状況等について、今秋を目途に経済財政諮問会議に報告していただきたい。

再度強調するが、経済成長のカギは世界の高度人材の獲得。これまで日本は外国人の受入にあたっては、少子高齢化で生じる労働力不足の穴埋めとしてやむを得ず受け入れるという考え方が強いように思う。しかし、世界の状況は一変しており、成長のカギとなる高度人材の争奪戦が行われている。日本もその観点からの抜本的

な発想、政策の転換が必要であろう。

(大田議員) ありがとうございます。では、舛添臨時議員、お願いします。

(舛添臨時議員) 国際化ということを、ずっと私は大学にいるときから格闘してきており、この前も申し上げたところ。

アトラクティブな国になって、外国の優秀な人にとって、日本に来ることはいいことだと思わせるための、例えば様々な生活環境、社会環境を整備することは大変結構である。ただ、最終的に、働く人たちであるから、受入企業が例えばどれだけの処遇をしてくれるのかということ。現状を見てみると、有り体に言えば、八代議員が最後におっしゃったように、高度人材と言っているけれども、とにかく安い労働力を何とか手に入れるみたいなことに事実上なっているとすると、それは生活環境も違うところに家族も連れてきちんと来るということであれば、それなりの処遇をきちんと受入企業がやれるのかどうなのかということ。優秀な人は、アメリカでもイギリスでもインドでも英語が通じるころの方がはるかに楽であるから、そういうことを考えたら、やはり基本的には受入企業の方でそれだけの処遇ができるのかということである。明治維新のときは、日本が近代化するという大きな目標があった。時の内閣総理大臣以上のお金を出して、お雇い外国人を雇ったわけである。それだけの気概があるのか。30 万人という数字も、何十万でもいいが、ただ、数字が先になったときに、高度と言っておきながら、高度ではない人を入れて 30 万人にされたらたまらない。現状を見てみたときに、はるかに安い賃金で働いている外国人の方がはるかに多い。

長期的に見て、この方たちは通過していく人たちだけなのか。3 年なら 3 年、5 年なら 5 年でなく、ナチュラルイゼーション、帰化までさせて最終的に日本人になることも考えての、移民政策の様なことを考えているのか。

そして、以前も申し上げたが、私自身が若いころ海外にいたので、例えば私のいたフランスの発想について言えば、フランスで仕事をしてフランス語ができるのは当たり前であるという感じである。そこまで言わなくてもいいが、いずれにしても、私はカギは企業の受入体制で、競争、今おっしゃった様に争奪戦であるから、アメリカやイギリスに行かないで、なぜ日本かということの答えがないといけない。

それから、生活環境づくり、医者の問題は、要するに英語しかしゃべれないのに、日本語しかしゃべれない日本人が診れるか、ということがある。ただ、こういう問題は柔軟に考えてもいいのであるが。

また、日本人の大学生も就職したいと思っている。そういう人との競合関係をどうするかといった様々な問題点もある。

長期的な国家戦略として、高度人材を日本人にすること、つまり永住、定着、帰化まで考えているのであれば、私はそこまでやっていいと思うが、もっと抜本的に変えないと、彼らには日本語をしゃべってもらわないと困る、書いてもらわないと困る。

そうではなく、3 年間でさよならとする場合、特に単身赴任ではなく家族を連れてきたとすると、子どもの教育はどうするのか、家族という視点から日本語の教育

をどうするのか、そういった意味でのコストも含めて我々は投資しないといけない。

したがって、高度人材の受入の中身について、私が今言ったようなことをかなり細かく詰めないといけないのではないか。

(大田議員) では、鳩山臨時議員、お願いします。

(鳩山臨時議員) 資料を見ていただく。舛添臨時議員からお話があったが、移民とか移住という考え方を取るか取らないかということは、法務省だけで考えることができない問題。司馬遼太郎先生ではないが、国のかたち、国の歴史がある。ヨーロッパと日本の歴史は全く違う。縄文以来の日本の歴史というものを考え、単純労働者等について移民という形に大きく踏み込むかどうかという重大問題である。労働力が不足したからどんどん入れろという考え方でいくと、カナダやイギリスみたいにポイント制で入れて市民権を与えるという形でいくと、今の日本の仕組みにはなく、法務省だけで考えることはできないだろう。

この資料では「専門的・技術的」分野における外国人の受入れについてであり、高度人材という定義はないが、そういう人たちはどんどん増えてきている。我が国に就労する外国人労働者は 10 年間で倍になった。就労目的の在留資格は 14 あり、八代議員は、18 万人から興行を除いた数を 15 万幾らと考え、その倍の 30 万人の計画ということだと思う。研修・技能実習という仕組みもある。研修の方はもちろん労働ではないが、技能実習生は、5,000 人が 10 年後の今は 7 万 4,000 人になっている。また、就労に制限のない、つまり何をやってもいいという人は、永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等ということになるが、今、100 万人に迫る数がいるということをもまず御理解をいただきたい。

それから、八代議員が御説明された資料 1 ページ目のキャリア・パスの問題がある。技能実習生が本国へ帰って、もう一回高度な技能を身に付けるためにやってくるということは是非積極的にやりたい。ただ、技能実習生は、在留資格としては、法務大臣が個別認可する特定活動という形にしているが問題が多い。やはり安い労働力という観点では本来ないものを、安い労働力として取ろうとすると、めちゃめちゃな不祥事みたいなものや、不正行為もある。その場合、3 年間は入れないようにするとか、いろいろやっているが、結局、これが不法残留あるいは犯罪人になる。今、日本の刑務所に受刑者が 7 万人入っているが、そのうち来日外国人が 4,000 人近くいる。その約 4 割は中国人である。こういう問題があるので、今般の胡錦濤さん訪日の際に公表された「日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」の中で、受刑者移送条約の締結交渉の開始等について合意がなされたのは大変ありがたい。負の側面を全く無視してどんどん入れるというわけにはいかないが、高度な再技能実習みたいなものはどんどんやりたいと思う。

また、ビザ発給要件については、ビザというよりは、在留資格の問題だと思っている。留学生が卒業し就職するときに、専攻・学部とか会社の仕事との関係はなるべくこだわらないようにという通達はしているが、まだ、地方まで指示が行き渡っていないかもしれない。その辺はきちんとする。IT を勉強した人が全然関係ないところで仕事をすることも十分意味があるし、逆に人文科学系の勉強をした人が I

T 企業に勤めることも当然意味のあることである。その辺についてこだわらないでやれということは、これからも通達をして、しっかりやっていこうと思う。留学生が就職する場合、ほとんど認められているが、認められていない場合は、大体企業の方が架空のインチキ企業であるか、あるいは素行が極めて悪い留学生だったかのどちらかである。その辺はこれからもっと徹底していこうとは思いますが、どんどん就職ができるようにしたいと思う。

舛添臨時議員の分野だと思うが、看護師や介護士の問題は、EPA の関係で、これも特別活動という形で大臣の個別認可でとりあえずはやっていくということになると思う。

秘書の話があったが、国会にもいろいろ外国人の秘書の方がいるが、大体は人文知識・国際業務の在留資格あるいは技術の在留資格で認められており、新しく総合職というものが必要かという点と必ずしもそうではないのではないか。

それから、高度人材の永住権の積極的な付与は、大いに結構だと思っている。永住権は原則 10 年住んでいなければいけないが、非常に優秀で我が国に対する貢献がある場合には 5 年でいいということで、非常に堅い入管行政に見えるが、わりあいと基準やガイドラインを明らかにしている。外国から日本に留学や就職をする場合、あるいは将来、定住、永住へ移ろうとする場合、かなり基準の透明性はあるのではないかと思う。今後の日本の将来を考えると、すべて積極的にやっていきたい。
(大田議員) ありがとうございます。

では、甘利議員、お願いします。

(甘利議員) 国際的な頭脳獲得競争が激化する中において、海外の優秀な人材の活用に向けた環境整備が必要。先程、民間議員から官民を挙げて取り組む「推進会議」を設置するとの提案があったが、これには賛成である。

こういった環境整備は、人材の成長というものを通じて、アジアの発展にも寄与すると考えており、本件について 2 点申し上げたい。

まず資料の 1 ページ目。高度外国人材の受入れが進まない最大の要因は、我が国企業において、外国人の昇進が難しく、働く場としての魅力に乏しいということが指摘されている。民間企業における意識改革が重要であるが、経済産業省としても、これを支援するために外国人の採用比率であるとか、管理職への登用度合いなど、企業の人材マネジメントの「国際化指標」というものを策定、公表し、高度外国人材の活用を後押ししていきたい。

次に 2 ページ目。優秀な研修・技能実習生の中には、技能の習得に熱心な者もいる。こうした人材に更により高度な技能実習を認めて、更には高度人材として、その後の在留資格取得の機会を付与することも考えていくべきだ。

こうした取組を通じて、経済産業省としても、先ほど提案の「推進会議」に積極的に貢献をしてまいりたい。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、御自由に、丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 今、お話があったように、グローバル化の中でのいろいろな方

が日本に入ってきており、不法就労、不法滞在の人も 17 万人ぐらいいるということなので、ただ、今日のお話したいのは、高度人材である。高度というのは、どういうディフニションで言っておられるかが、いまいちはっきりしない。

現行の在留資格は専門的なサービス業に必要な分野を十分に網羅していない。そういう意味では、在留資格分類の項目あるいは高度人材を分野ごとにディフニションを明確にする必要があるのではないか。どこまでを高度というようにするのか。それは分野ごとに違う。

例えば、今、お話があった企業はどうしているかという、全くイコール・オポチュニティーを出している。日本に留学している方々は、我々の企業が採用するときは、全くイコールである。それから、処遇も全くイコール。我が社において、最も早く課長になっているのは、実を言うと、中国人で、女性である。

したがって、男女を問わず、能力で評価することは、今、大手企業は欧米以上に進んでいる。

ただ、問題はどこまでを高度と言うか、私が言う高度と皆さんが言う高度が少し違うとすると問題がある。

もう一つ、舛添臨時議員の提出資料にあったが、300 人未満の規模の事業所で勤務する人が 6 割強、これはむしろ少ないのではないか。300 人未満の規模の事業所に外国人が働くということがもっと多くても良いのではないか。

というのは、全部で事業所は 570 万社あり、事業所規模で言うと、今、300 人未満の規模の事業所は日本の中で 99.8%。300 人以上の大企業というのは 0.2%。

したがって、逆に言うと、6 割強が 300 人未満のところに働いているというのは、もう少しあってもよかったのではないか。

それで、従業員の数から言うと、日本全体で大体 87%が中小企業で働いている。そういうことからすると、やはり外国人の方で、日本の中小企業で働いている方が 6 割というのは、決して多いわけではない。むしろ逆に少ない、もう少しあってもいいのではないかと思う。

最後に申し上げたいことは、高度人材のディフニションをはっきりすること、それから企業は今、イコール・オポチュニティーで日本はかなりやっているということとをひとつ御理解いただきたい。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 大学においても、全く、今、丹羽議員が強調されたように、イコール・オポチュニティーで外国人を採用している。ある女性の教員が、この方は非英語圏の女性の教員で、英語で教えている人だが、妊娠されて子どもを産んだのだが、子どもを産むときに本国に帰ってしまった。というのは、日本人の医者で英語がしゃべれる人がいないから不安だということだった。この方は非英語圏の女性の教員で、英語で教えている人だが、やはり英語で、日本で出産できるという環境をつくるのは非常に重要。

それから、大学の中の教員なので、当然成果主義で、成果で昇進をするか、しないかというのは決まってくるわけで、こういった教員が増えてくると、これは次の

議題に関係してくるが、非常に重要な点である。

それとの関連で、外国人教員を、もちろん、日本語はできるが、すべてを日本人と同じようにはできないわけで、特に書類を書いたり、そういうことはできない。

そうすると、大学の事務の方で、やはり英語ができる人がいないと、事務の処理が滞ってしまう。だから、そこに本当は日本語も英語もできるような人が、日本人でも外国人でもいいのだが、必要になってくる。

サポートスタッフにそういった外国人で日本語ができる人が入ってくると、非常に助かるわけであるが、本当にそういうところでビザを発給していただけるのかという点は不安が残る。

それで、介護士、看護師の点も、先ほど E P A の絡みで認めるということだったが、なぜ E P A をつくりたくないと来ていただけないのか。そういった協定がない国からでも日本の看護師になりたいという人がいるかもしれない。あるいは日本に住んでいる外国人子女で、介護士、看護師になりたいという人がいるのかもしれない。

そのような国家資格があるような分野、これはやはり高度人材である。したがって、そのような国家資格がある、あるいはひょっとしたら何とか検定という検定試験でもいい。そのようなものが課せられているものはたくさんある。会計士も、観光ガイドも、そのようなものが、日本語で試験を受けて通れば、当然在留資格が与えられるべきである。そのような意味で、先ほど資格は通達でということに拡大解釈あるいはきちんと意味を決めているという話だったが、もう少し就労ができる在留資格というのはわかりやすい形で、是非、書き直していただきたい。

先ほど言ったように、民間議員提出資料のとおり、国家資格があるもの、あるいはきちんとした検定試験があるようなもの、これらに受かった人は自動的に就労できる在留資格を出していただきたい。

(大田議員) 御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 外国の高度人材を受け入れることは、日本の経済成長のために必要であるが、外国人の人材の活用については、是非、欧米諸国の移民受入れの実例などを十分に踏まえて、日本の実情に即した政策を立案してもらいたい。

例えば日本での生活を考えて、日本語の能力が優れ、日本の留学や就労の経験がある場合には在留資格を優遇することも検討する必要があると思う。また、先ほど丹羽議員が高度人材の定義をきちんとし欲しいと述べたのと同じだが、日本社会のニーズに合った資格や能力を明確にした上で、それを一つの条件として高度人材を積極的に受け入れるという方策を取る必要があると思う。

国内雇用への影響については、フランスやドイツなどの他国の例も参考にして、労働力不足を証明する労働需給テストを検討することも一つの考え方だと思う。

一方で、高度人材の受入れが増える以上は、入国後の生活や就労状況を含めて省庁間や国や地方の壁を越えて、一貫してフォローできる体制を早急に整備していただきたいと思う。家族や就労に関する情報を共有し、在留資格と社会保険や教育等の義務を一体的に管理するシステムを早急に構築していただきたい。それによってスムーズな企業側の受入れができるようになる。

(大田議員) どうぞ。

(鳩山臨時議員) 新たな在留管理の仕組みのための法案を来年の通常国会に提出する。今までは、例えば外国人登録証の交付は完全に市町村がやっているの、不法残留であっても情報がなければ、外国人登録証は交付される。それを改め、法務省に一元化をして、在留カードを発行する。市町村が外国人の住民基本台帳のような形で、総務大臣の分野になるのだろうが、住民サービスをやる。例えば留学生のいる大学、就労している企業ときちんと連絡を取るような一元化した仕組みにすれば、これは安心して我々も見たい。

そうすると、先ほど八代議員が、就労に当たり在留資格が3年、1年といった話をされたが、これは3年でも5年でもどんどん延ばせる。来年の通常国会に提出するので、新たな在留管理制度が始まるのは来年の秋か再来年になるだろうが、そうなれば、相当御要望にお応えできるのではないかと自信はある。

(大田議員) 増田議員、どうぞ。

(増田議員) 医師について、地方では産科医が非常に不足している。岩手県知事るとき、中国人の、日本語ができる大変腕のいい産科医に来ていただけないかと思い、中国遼寧省の瀋陽にある医科大学で、旧満鉄系統の大変立派な病院を持っているところから、臨床経験も10年以上あるお医者さんに来ていただいた。今も3代目か4代目で続いているが、ただ、もちろん日本の医師免許を持っていないので、盛岡の岩手医大の医局に入っていただき、そこで日本人の医師とともに病院で診察していただく。抵抗感があるかと思ったが、大変日本語もできるので好評で続いている。

そうすると何がいいかということ、手の空いた日本人医師を現場に派遣することができるので、その人たちは過疎地域を回るなどやり繰りをして、今もそういう形でやっている。色々な関係があり、医師会と話をする必要があったので、そこもきちんと了解を取ってやっていただいた。今、現実に地方での医師不足が深刻化している。今日、高度人材の定義がどういうものかというお話があったが、現実に中国の方で、どこの国でもそうだが、日本はきちんとできる。非常に優れた臨床経験をお持ちの方がいるということで、そういった場合にはもっと柔軟に人材を受け入れることに積極的でないか。

もう一つ、今、高度人材のみならず、一般のワーカーとしても日本の各地域で集中的に外国人が来ている地域もある。そこでは、民間議員提出資料にも書いてあるように、生活環境づくりという意味で、いろいろな問題が起きている。これから在留資格取得要件などの拡大といった議論が出てくると思うが、最前線で、一義的には自治体にいろいろな問題が生じてくるので、その問題もお考えいただきたい。

例えば、外国人の児童の教育をどうするかということで、加配が柔軟に対応できるかという問題。それから、成人に対する日本語教育のための体制整備をどうするか。また、外国人を雇用している企業に対する社会保険加入をいかに徹底していくのか。一方では未加入企業に対して罰則を厳密に適用していく必要があるという問題もあり、最前線でいろいろ苦情が生じている自治体のいろいろな例が寄せられて

いる。私はオープンであるべきと思いつつ、一方でそういったことを丁寧に解決していく必要があるだろうと思っている。

(大田議員) それでは、次の教育の議題に行きまして、またもう一度今の話に戻って御発言いただければと思います。

まず、教育の国際化について民間議員から御説明をお願いします。

○国際的人材強化について 2) 教育における国際化について

(伊藤議員) 「教育の大胆な国際化を」という資料について。「留学生 30 万人計画」の実現に向けて、2010 年までの 3 年間で「集中改革期間」として、以下のとおり取組を加速すべきである。

「1. 『グローバル 30 (国際化拠点大学 30)』の選定」について。留学生の受入れは、「グローバルに活躍できる内外の人材育成」のためのカギである。これまでの「日本語による日本人と同等の教育」を転換し、日本語を必要としない教育を提供すべきである。このため、留学生受入れの拠点となる質の高い国公立大学をコンペ方式で全国・各分野トータルで 30 校程度 (グローバル 30) 選定し、以下の措置を講ずるべきである。

①留学生が授業を英語で受け、英語で卒業できるコースを (これまでの日本語の授業と並行) 設ける。

②内外の大学によるネットワークを構築し、交換留学、単位互換、ダブルディグリーに取り組む。

③内外無差別に教員の国際公募を行い、優秀な教員を採用する。英語による教育コースは、欧米の一流大学のコースと同じレベルの教育内容を確保できるような教員採用とカリキュラム設定を行う。

④当該コースは 9 月入学を原則とする。

⑤海外校 (学部など教育課程を有するオフショアキャンパス) や留学生のリクルートのための海外におけるワンストップ拠点を展開し、大学が海外で直接留学生をリクルート・選抜できるようにする。

⑥支援措置を重点化する。

・国立大学運営費交付金、私学助成金に留学生教育の質と量に関する要素を反映させる、競争的資金の傾斜配分を行う、など支援を重点化する。

・留学生教育については、国立大学法人の授業料設定を自由化・弾力化する。

・授業料免除や大学独自の奨学金等を支援するため、大学に対する寄附税制の充実について検討を行う。

イメージとしては大学全体が英語化する必要は必ずしもない。具体的な名前を挙げるとすれば、例えば早稲田大学が国際教養学部という学部を新設し、そこは全部英語で教育を行う。これは一つの例である。

他の私立大学でも、特定の学部の中で、英語だけでその学部を卒業できるようなコースをつくるといった、学部の中が英語化するような例もある。

大学自体がほぼ英語化しているということであれば、立命館の APU (アジア

太平洋大学) であるとか、八代議員が所属されている ICU、国際基督教大学の例もある。そういった意味では大学全体が英語化するのか、英語化されている学部を新設するのか、あるいは特定の学部の中で英語コースというものが並存するのか、その辺は選択の余地があると思うが、とにかく一番、世界と競争できるような内容を持った英語教育のものをつくっていただきたい。

次に、「2. 留学生の就職支援」について。

①「ジョブカード」を活用して、留学生の日本企業への就職を、産業界、大学、政府を挙げて支援すべきである。

②留学生の日本企業への就職を円滑化するため、以下の点を中心に在留資格の見直しを行うべきである。

- ・現状では、留学生が英文学卒業であれば「人文知識・国際業務」のビザが発給されるが、就職に際して限定的すぎるとの指摘がある。総合職のビザが発給できないか。

- ・在留資格の延長が図れないか。

- ・就職・起業のための継続在留が短すぎるとの指摘があるので延長できないか。

- ・「就学」と「留学」の区別を引き続き維持する必要性が薄いようであれば、一本化すべきではないか。

③産学官で連携して留学生の日本企業への就職相談窓口を拡充すべきである。

最後に、「3. 英語教育の強化」について。教育再生懇談会において、以下の点について早急に検討いただき、可能なものは「基本方針 2008」に盛り込むべきである。

①英語教育（会話能力を重視）を小学校低・中学年から必修化すべきである。小学校での英語教育は、外国人や英語能力の高い社会人を活用することで実施すべきである。

②中学・高校の英語教員の質を向上させるために、次の取組を行うべきである。

- ・教員の資格要件として英検 1 級以上の取得を義務づける。

- ・JETプログラムの大幅拡充等により、外国人や英語能力の高い社会人を更に活用すべきである。

もともとの小学校教員に英語研修をして、英語が上手になってもらうことよりは、既に英語ができる社会人、これは退職された方もいるでしょうし、海外駐在を経験した主婦もいるでしょうし、あるいはたまたまそこに住んでいる外国人かもしれない。そういった方々を招いて、小学校で会話の相手をしてもらうことが非常に有益である。

更に、JETプログラムは、小中高校において語学指導助手を行う外国語青年を全国の自治体が招致・配置している事業であるということで、JETプログラムを経験した外国人の日本に対する好感度は非常に良い。これはその地域に溶け込んで、実際に仕事をしながら学生と接していることで、非常に満足度が高いので、是非これを拡充し、週に 1 回学校に来るわけではなく、毎日常駐するような形になってくれれば、更に英文に対するなじみが小学校のときから出てくるので

はないか。やはり耳をつくるのは非常に小さいときなので、是非小学校低学年からやっていただきたい。

(大田議員) それでは、渡海臨時議員、お願いいたします。

(渡海臨時議員) 私からは、「留学生 30 万人計画」を中心とした、我が国の教育の国際化の取組ということで御説明する。簡単に要点だけ申し上げる。

まず、今、教育振興基本計画を策定中であるが、この中でもグローバルイノベーションは大変重要であるという認識で、特に我が国の高等教育の質を高めていかなければいけない。そのためにそれなりの投資も必要であることをまず申し上げたい。

その上で、国家戦略として取り組んでいくべきである。実は 5 日にベルリンで開催された ASEM の教育大臣会合に出席したが、EU では非常に大学間連携、各国間連携が加速されており、アジアでもしっかりとそれをつくり、また ASEM という枠組みの中でも、大学間の連携、大学間の交流を進めていこうという第 1 回目の会合であった。

そのためにも、まず日本の大学の質をしっかりと高める。先ほど来いろいろと民間議員からも御提言があったが、例えば英語で大学が卒業できるようにということだが、今、そのような大学は 5 つぐらいしかない。そういったことも必要だろうし、また、各大学間の連携、そして国際的な連携も視野に入れたさまざまな取組も必要。昨日も北京大学と早稲田大学が環境分野でまた新たな協定を結んだが、ダブルディグリーも含めたそれぞれの大学のそのような取組も支援していく必要がある。

福田議長が留学生 30 万人計画を提案され、我々としては 2020 年まで、それでも遅いと福田議長から言われているが、いろいろなことを考えると、それぐらいが頑張れる精一杯のところかなということでは申し上げなければいけない。そのためにも奨学金制度を充実するとか、これは海外でよく聞く話だが、日本はまだ宿舍が貧弱で、整備する必要がある。

また留学生の問題に関して言えば、先ほどから高度人材というお話もあったが、まず欧米から優秀な研究者を呼ぶことも我が国にとって必要なことであり、国家の戦略としてアジア、中東、アフリカ等々の留学生との交流も必要である。これは民間議員からも提案があった。そのためにも魅力ある大学の環境、魅力ある社会の環境をつくっていかねばいけない。卒業後の日本企業への就職の拡大とか、地域レベルにおいて、大学、企業、団体が連携し合いながら、受入体制を整備していく必要がある。

加えて、グローバルイノベーションということを考えると、受け入れるだけではだめで、日本人がもっと海外へ出て行くことも大いに促進する必要がある。これも既に話題になっているが、受入体制では鳩山臨時議員がいろいろな御苦勞をされているが、就職の問題等を含め、ビザの発給体制などについても、大いにこれから改良が必要である。

民間議員から御指摘のあった問題点は、ほぼ我々も日ごろから考えている問題意識に沿うものであり、できるだけこれから検討しなければいけない問題もあろうかと思うが、積極的に我々も検討していきたい。

また、最後に出ている英語教育が大変重要であることを、最近私たちも考えており、また今回の会合でも多くの国が小中教育の低学年から取り入れていることを考えたときに、今後更に改良が必要かと思うが、新しい学習指導要領について平成 21 年度から少し前倒しでやっていただこうと英語は考えているが、小学校の 5 年生、6 年生でコミュニケーション能力、要するに外国語活動としての能力を図り、中学校へ続けていきたいと、今スタートしている。

加えて何ができるか。確かに書いてあるように、ドイツも州によっては小学校 1 年生と言っていたし、びっくりしたことにあのフランスの大臣がスピーチしていたが、フランスに来ていただいたら大学の授業は全部英語で、しかも授業料はフランス人と全然変わらないで受け入れると堂々と発表していたので、国際競争は大変激しいと感じており、そういったことを考慮しながら我が国も体制をつくっていかなければいけない。

(大田議員) ありがとうございます。自由討議に入りますが、時間が押しておりますので、恐縮ながら簡潔にお願いいたします。

どうぞ。

(鳩山臨時議員) 先ほどの留学生の就職について、申し上げたように総合職という形にしなくても、人文知識・国際業務や技術の在留資格へ行けるということではあるが、新しい在留管理を始めれば、法務省で一元化でき、在留資格についてもわかりにくい部分がいっぱいあるので、その辺は、例えばシェフなどをどうするのかという、技能という形に入ってくる。その辺ももう少し整理して、わかりやすくする必要はある。

在留資格の延長についても、同じようにきちんとやれば、1 年は 3 年に、3 年は 5 年に、というように延ばすことは十分可能である。

職探しや業を起こすための 180 日間が短過ぎるという御指摘があるが、これも 1 年ぐらいにしていくことは十分できるだろう。

ただ、嫌なことを一つだけ申し上げるが、福田議長の「留学生 30 万人計画」は是非実現したいが、就学と留学の一本化の件は、結局就学は日本語学校である。とにかく日本に行きたいという人が日本語学校に来る。日本語学校側も悪いのかもしれないが、留学生が 13 万人いるが、不法残留になっていくのは大体 6,000 人余りである。それに対して就学生は 3 万 6,000 人ぐらいいるが、何と 1 割以上、4,000 人以上が不法残留になっていく。もっと嫌な数字を言うと、いろいろな形で入ってきている外国人の中で、圧倒的に刑法犯検挙人員は就学生が圧倒的に高い。興業も低い、留学も低い。

結局、立派な大学に優秀な学生が留学してきて、不法残留や罪を犯すことはほとんどない。就学の人の方が非常に多いし、留学生が不法残留になる場合も就学から留学に切り替わって不法残留になる。あるいは留学といっても、いわゆる専修学校の専門課程は、就学ではなくて留学と見るが、これが不法残留率が高いわけである。

だから、本当の意味で大学で学んでいる留学生は、ほとんど不法残留しないという実態があるので、それをどんどん増やせば 30 万人は十分可能であり、その場合

にお願いしたいのは大学の管理能力の問題である。

(大田議員) 短くお願いします。

(伊藤議員) その点の心は、内外で日本語教育を充実するというのは、日本に来る前に日本語を勉強して来いということだから、日本語学校はむしろ外に行って日本に来るための学生を外で教育していただき、日本に来るときには、そのまま大学で勉強できるようにしていただきたい。

それから、これは私の個人的な意見だが、留学の場合も 1 年目はアルバイト禁止でいい。今、週 28 時間できるが、週 28 時間アルバイトされたら大学の単位は勉強できない。だから、我々がアメリカに行ったときもそうだが、1 年目はとにかくアルバイト禁止で勉学をしていただく。それで 1 年目の成績がよければ 2 年目から少しずつアルバイトしてもいい。だから、今のようにアルバイトが目的で就学してくるのは厳禁でいい。

(大田議員) それでは、甘利議員、それから、額賀議員、お願いします。

(甘利議員) 我が国の競争力を確保するためにも、英語によるコミュニケーション力はもちろんのことだが、国際感覚を持った人材が求められるところであり、大学の国際化を進めることは重要。

一方で、例えば博士課程の学生に対する経済的支援の水準は低い。我が国の大学は国際的には、残念ながら、いまだ魅力的とは言えない。結果として、留学生比率が低い水準にとどまっており、国際化に向けた大学の取組を更に促していくためにも、取組の状況を客観的に評価・公表していくことが重要。

また、日本留学の魅力向上には、日本での就職機会の拡大も重要で、「アジア人財資金構想」に取り組んでいるところ。これは留学と就職とがちゃんとつながっていくように、私が主張し、経団連にも協力いただいているもの。この参加企業からは留学生の質の高さへの賞賛の声があり、産業界と大学などが連携した留学生と企業のマッチングが重要。

これらの取組を積極的に進めていくに当たり、例えば採用に関し、一人ひとりの能力を適正に評価し処遇に反映するなど、産業界が主体的な役割を果たし、大学における取組との好循環をつくる必要がある。「産学人材育成パートナーシップ」というのが産業界との意見交換の場であるが、ここでも議論が行われている。具体的な行動が促進されるように、経済産業省としても支援していく。

(大田議員) それでは、額賀議員、お願いします。

(額賀議員) 高度人材の受入れ方については、今日は多面的な視点からいろいろ議論が出されたわけであり、しっかりと中長期的に枠組みをつくって対応していただきたい。

留学生の問題や教育の問題については、これから本格的な議論があるが、欧米と比べると日本は税や授業料の負担は、どちらかという国民全体の負担が少ない中で比較されているので、サービスを良くするならどうするかという視点も考えていかなければならないので、全体的によく、我々も教育は非常に大事なことであると思っているが、質の問題もある。それから生徒 1 人当たりでは、どういう手当がな

されているのか。全体のレベルでは低いということが出ていますが中身はどうかの。そういうことも総合的に考えて対応していきたい。

(大田議員) それでは、舛添臨時議員、お願いします。

(舛添臨時議員) 伊藤議員が御存じのように、20 年前、私は東大の駒場キャンパスでこれを提案して受け入れられなかったもので、辞表を出して辞めたのだが、ただ問題は、全部の大学のレベルを上げないといけない。これはいいのだが、ただ、日本企業への就職というものがあるから、要するに英語で授業をしてすばらしい人材を、例えば東大の P h D を全部英語で取ってもいい。そういう人が国際社会で活躍してくれればよいのである。しかし、やはり日本の大学で学んだ、日本の友達であるということであればよいので、もし、日本企業への就職ということになると、受入れ先の企業の問題をしっかりとる方が先かなという感じがする。

だから、大学の改革はやらないといけないというのは非常によくわかるので、スタンフォードの P h D より日本の P h D の方がはるかに価値があれば別に日本で仕事をする必要はない。

(伊藤議員) だから、出口は 1 つではないということで、それはその通り。

(大田議員) それでは、すみません、一言でお願いいたします。

(丹羽議員) 全く逆の話かもしれないが、英語教育の強化について、小学校 1 年生からというのがドイツとかほかの国でやっている。私も帰国子女を持っているので、よく見ていると、一番大事なことは、母国語がおろそかになって英語だけにならないようにすることで、是非、実行する段階において、これをある程度担保するような形でやらないといけない。もちろん、語学は早ければ早いほどよくなることは間違いないが、今、肝心要の日本語が乱れている中で、更におかしくなったのでは、日本の将来を考えたときに問題がある。

もちろん、小学校 1 年生からやる必要はないが、実際に実行するとき、義務教育にどこまで入れ込むかになると、日本語ももう少し考えて設計していく必要がある。

(大田議員) すみません、ほんの一言、1 秒でお願いします。

(伊藤議員) 小学校 1 年生は英語を教えるのではない。英語で遊ぶのである。英語環境に慣らす耳をつくるだけ。これは若いうちにやらないとできない。

(渡海臨時議員) 母国語もしっかりやるようにしている。

(大田議員) それでは、議長、お願いします。

(福田議長) 非常に面白いお話を伺ったが、日本を開かれた国にするという観点からすると、やはり若いうちから国際感覚は身につける必要がある。そして、そういう意味において、日本からも留学をすることも必要だが、留学生を受け入れることは大事なので、是非、「グローバル 30」の計画推進を渡海臨時議員の方でよろしくお願ひしたい。

と同時に、先ほど御指摘があったように、受入れの体制がやはり必要である。寄宿舎などもそうだが、日本人が外国人をどう扱うかは心の問題としてとても大事なことなので、そちらの方も併せて考える必要がある。

それから、高度人材については留学生と関連性があるので、その辺のことは連携

を取りながらやっていくことではないか。この高度人材受入れについても、やはり受入れ側の心構えと体制整備との両面がある。これは政府内でもしっかりと議論をする課題なので、町村議員の下に、有識者、産業界、労働界、政府から成る会議を設置して議論を開始してほしい。

(大田議員) それでは、渡海臨時議員、町村議員、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(鳩山臨時議員、渡海臨時議員、舩添臨時議員退室)

(大田議員) それでは、マクロ経済運営について御審議いただきます。初めに、白川議員から展望レポートを中心に御説明をいただきます。その後、内閣府の担当統括官から御説明いたします。

それでは、お願いします。

○マクロ経済運営について

(白川議員) 日本銀行は年 2 回、向こう 2 年間の経済・物価の見通しを議論して、展望レポートという形で公表している。先週水曜日に展望レポートを公表したので、今日はその結果をかいつまんで御説明する。

資料 1 ページ目の「参考」の表について。成長率の見通しであるが、政策委員は現在 7 名で、7 名の数字を並べた場合に中心となる見通しは +1.5%、2009 年度は +1.7%。現在、日本の潜在成長率が大体 1%の半ばから後半と推定されるので、概ね潜在成長率並みの緩やかな成長が続くという見通しである。

右端の消費者物価指数について、2008 年度は +1.1%、2009 年度は +1.0% で、ならしてみると、これも 1% 程度である。

前回との比較で、去年 10 月の展望レポートとの比較で見ると、成長率は +2.1 から +1.5% と下振れで、消費者物価指数は +0.4 から +1.1% と上振れとなっている。これは幾つかの要因があるが、最も大きい要因はエネルギー・原材料価格が上昇圧力を強めたことで物価が上がる一方、成長率、景気との関係だと、原油価格の上昇等が企業収益を圧迫する。それから、家計の実質購買力も圧迫し、これが支出の減少につながり、成長率見通しが下がるというバランスになっている。

2 ページ目。今、申し上げたのはあくまでも相対的に蓋然性の高い見通しではあるが、実際には経済は上にも下にも大きな不確定要因がある。政策当局者としては、そういう上下両方向のリスクを常に意識しておく必要がある。

そこにいくつかの不確定要因を書いている。経済情勢、景気との関係だと、①～④の様々な不確定要因があるが、現在は特に、これらの不確定要因が大きい時期だと認識している。このうち、海外経済や国際金融資本市場の動向、エネルギー・原材料価格の動向は、もちろん、上下両方向にあるが、主として下振れ方向のリスクとして認識している。

下のグラフは、社債の対国債スプレッド、つまり、国債に対して幾ら金利が上乘

せされているかを見たグラフであるが、去年 8 月のサブプライムショック勃発後、欧米では上がっており、特にこの 3 月には急激に上がった。その後、若干は下がっているが、なお高水準である。全体に欧米の企業金融環境はタイト化しており、特にアメリカでは住宅価格にまだ下げどまりが見られないので、資産価格と実体経済、金融、この様々な相互の相乗作用がどうなっていくのか、注意深く見ていく必要がある。

下の国際商品市況であるが、御案内のとおり、急激に上がっている。これまで見通しを立てるときには、ここまで上がった以上、もう先行きはさすがに横ばいなしは下落かという見通しが多かったわけだが、これまでも、その見通しはずっと裏切られてきた。そういう意味では私どもとしても、まだ上下両方向に引き続きリスクがあると見ている。

金融政策運営だが、結論から申し上げる。ただいま申し上げたように、不確実性が極めて高い状況の下で、先行きの金融政策についてあらかじめ特定の方向を持つことは不適當である。今、申し上げた経済・物価の見通しの蓋然性、それから、上下両方のリスク要因を丹念に点検しながら、それらに応じて機動的に金融政策を運営する必要がある。

先ほどは下振れのリスクを申し上げたが、一方で上振れのリスクももちろん意識しておく必要がある。

景気の面でいくと、緩和的な金融環境が続いている。これが続くと、金融・経済活動の振幅が大きくなる可能性があり、以前よりは小さくなっていると思うが、しかし、中央銀行としては引き続き注意は怠らない。仮に世界経済を覆う霧が晴れた場合には、本来持っている金融の力が発揮されることになり、物価の面では、最近身回り品が随分上がってきているようなので、消費者の予想インフレ率が上がってこないかどうかにも注意深く見る必要がある。

3 ページ目。今、申し上げた金融政策は主として金利政策という意味で申し上げたが、欧米の状況を見ても、実は政策金利の動きもさることながら、金融市場が安定的に機能しているかが決定的に重要になっている。この面では、日本銀行は幸い危機の経験があるので、実は非常にきめ細かく金融調節を行っている。今後とも注意深く市場の動向は見ていきたい。

それから「中長期的な物価安定の理解」。要するに、中長期的に見て物価が安定していると政策委員が理解する物価上昇率がいくらかということで、これは基本的にはそう大きく変わるものではないが、一応、毎年 1 回点検をする。

結論から申し上げますと、基本的に大きな変更はない。ただ、若干細かい話になるが、委員ごとの中心値について、これまでは概ね 1% 前後で分散というやや幅のある表現だったが、今回は 1% 程度という、より簡潔な表現になった。これは委員の中心的な見方が 1% 程度に集まってきたことを示している。

次のページは省略する。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、お願いします。

(齋藤内閣府政策統括官) 内閣府が用意した横長の資料で説明する。原油や穀物価格が現在高騰して大きな問題となっているので、今回の資料はその背景あるいは影響を中心にとりまとめた。

1 ページ目に「国際商品市況の動向」を示している。左の図は商品価格指数と原油価格について示しているが、いずれも 2007 年の初頭から上昇していることがわかる。右側は、主要な穀物の価格動向を示したもの。米、小麦、トウモロコシ、大豆を見ると、2005 年辺りから上昇傾向にあるが、2007 年の半ば以降、かなり伸びが加速している。2004 年の初めに比べ、大豆で 1.6 倍程度、米、トウモロコシ、小麦では 2 倍あるいは 2.5 倍以上という伸び。

2 ページ目は「穀物価格高騰の背景」。その中には投機的資金の流入といった要因もある。ただ、それを呼び込むような需給の逼迫要因もあったと見ており、ここではそれを説明しようとしている。左側は小麦、右側はトウモロコシについてお示ししている。

左側の上「小麦の需給」を見ていただくと、新興国を中心にして消費量が伸びており、2000 年度以降、基本的に消費量が生産量を上回るような状況になっており、在庫率も低下している。その中には、下の図にあるように、オーストラリアで干ばつがあり、2006 年度には生産が大きく落ち込み、輸出量も減少したことの影響もあった。

右側のトウモロコシの場合も、上の図のように、2000 年度から消費量が生産高を上回り、在庫率が低下している。この中には、アメリカでトウモロコシのバイオエタノール生産への利用が増加していることも影響している。下の図はそれに関連したものだが、その比率は全生産量の 25% 近くまで高まっており、その分、飼料などの用途向けが圧迫されていると思われる。

3 ページ目は、このような原油価格・穀物価格の高騰によって主要先進国の物価がどうなっているかについて。アメリカ、ドイツ、フランス、英国について消費者物価指数の動向を示しているが、いずれの国でも 2007 年の後半以降、エネルギー価格の伸びが一番高まっている。食品の価格も上昇している。それ以外の品目、コア指数と呼んでいるが、これらの国々ではこれも伸びている。英国では 1% 程度であるが、アメリカ、ドイツ、フランスでは 2% 前後の伸びになっており、全体として物価が上昇している。実はこの点は次に見る日本とは違うところである。

4 ページ目は「国内物価の動向」について。3 月の消費者物価指数は全体で見ると前年比 1.2% の上昇であったが、左側は、それを生活必需品に当たる基礎的支出品目の物価と、それ以外の選択的支出品目の物価に分けたもの。左の図の上にあるように、基礎的支出品目では食料品やエネルギーが含まれているので、折れ線が示すように 2% 近い伸びを示している。家計にとって物価が上昇しているという実感はこうしたことによるかと思う。他方で、選択的支出品目では非常に伸びが低くなっており、0.4% 程。

こうした動きを、先ほどの欧米諸国と同じように、エネルギー、食品、その他に分類し直してみたものが右の図。エネルギーと食品が上昇していることは欧米と変

わりがないが、欧米と異なっているのは、日本の場合にその他の品目の物価がほぼ横ばいになっているということ。これが大きな特徴である。

5 ページ目。今、指摘したエネルギー及び食品以外の品目の大宗を占めるのは「サービス」であるので、ここでは紫色の太線でサービスの消費者物価指数、赤い細線でサービス業の賃金の動向を見ている。アメリカとEUでは、サービスの消費者物価指数は3%前後のかなり高い伸びを示しているが、日本のサービスはわずかな上昇にとどまっている。その背景には賃金の動きの違いがあり、示されているように、アメリカやEUでは賃金がかかなり高い伸びを示しているが、日本では賃金が伸び悩んでいる。相対的に労働集約的なサービス価格の伸びが低いものになっている背景にはこういったことがあるかと思う。

最後に「賃金の動向」について。左の図の、現金給与総額で見ても、基本給と残業手当に相当する定期給与で見ても、2006 年以降、伸び悩んでいる。この背景にはベースアップの幅が小幅なものにとどまっていることに加え、賃金が高い団塊世代の雇用者が定年を迎えて退出しつつある。あるいは賃金の低いパートなどのいわゆる非正規雇用の割合が高まっていることがあると考えられる。なお、多少、足元で上昇を示しているが、これがトレンドの変化なのかどうかについては注目していきたい。

最後に右の図で、これは4月に発表した「平成 19 年度企業行動に関するアンケート調査」の結果からの引用であるが、賃金の上昇を抑制する要因を尋ねた結果を見ると、「売上が伸びていないため」というものが最も多くなっている。

(大田議員) それでは、自由に御議論をお願いいたします。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 白川議員にお聞きしたいが、世界的に原油の値段や穀物相場の高騰があったし、食料も上がり、世界的に色々な不安が起きているが、これはドルに対する不安感があり、結局、ドルが安い部分だけドル建ての価格が上がっているという要素もかなり強いと思う。

そのことよりも、為替の乱高下は、今、ドル急落が一段落したが、これがどの程度、今回の見通しをつくる上において議論されたのか。あるいは食料品、原油、資材、鉄鉱石などの国際的な高騰が、これから日本の国内物価にどの程度の影響を及ぼしていくかについてはどのような議論が行われたか、お聞かせいただける範囲でお願いしたい。

(白川議員) 為替レートの動きは、今回に限らず大きなファクターと見ている。今回、日本全体として原材料価格が上がり、製品は余り上がらない。つまり、交易条件が悪化することが企業部門にも家計部門にも大きな影響を及ぼしているという基本認識である。そのときに、為替レートの影響ももちろんあるが、ただ、為替の場合、対ドルだけでなく、対ユーロもある。そういう意味で、実効為替レート、つまり、貿易額で加重平均した為替レートは、実は対ドルで見るほど円高化はしていない。

一方、先ほど来話題となっている国際商品市況は急ピッチで上がっている。これ

がいろいろな形で、今、日本の景気を下押しする要因になっている。これは今回、見通しを下振れさせたときの一番大きな要因としてカウントしている。

各国の中央銀行にとって非常に難しい課題は、景気に対しては下押し要因、一方、物価に対しては上昇要因。そういう中で、現在起きている国際商品市況の上昇をどう理解するのかということ。もし純粋に供給面のショックととらえた場合と、背後に大きな需要のショック、需要の拡大があるというふうに見る場合では、政策の対応は異なってくる。

今週末に BIS の国際会議に出席したが、やはり、まさにそこが各国でポイントになっており、現実には各国の政策対応を見ても、この間、金利を下げる国、横ばいの国、上げる国と 3 つに分かれている。日本については、先ほど申し上げたようなリスク要因を勘案しながら、今、上下両方向のリスクを見ていくということで、方向性について予断を持たないというスタンスである。

(大田議員) よろしいでしょうか。

すみません、簡潔にお願いします。

(甘利議員) 原油の話が出ているので関連した話をするが、ありとあらゆるところで、この異常な原油高は我が国及び、世界経済にとって危険ということを発信している。

先日、ローマでの国際エネルギーフォーラム、産消両国、70 か国の大臣が集まった席でも、「産油国も消費国も同じ船に乗っている。沈めばみんな一緒だ。」という話をした。随分、私の発言が色々な国に引用されたが、産油国は本当にそこまで感じてくれるのだろうかという思いが非常に強い。資源がない途上国はもうそろそろついていけない。世界経済がリセッションになると産油国にはね返りますということも相当強く言っているが、危機感を持っていなくて、我々はちゃんと必要に足る供給はしており、問題は投機資金だと言っている。投機資金については日本がお金を出して、IEA で投機資金の影響等を調査しており、産油国のそのような主張に対しきちんと回答していくこととしている。産油国は何となく行けるところまで行っていいのではないかという思いがあるのではないか。よって、これから省エネや、石油を始めとする化石燃料の依存度を減らしていく。省エネプラス代替エネルギーで相当強い決意を示さなければならないのではないか。

それから、国際金融の動揺が中小企業の資金繰りに波及することがないよう、是非、日本銀行におかれては、この原油・原材料高などによって既に景況感が悪化している地域や中小企業の実態をきめ細かく把握した上で、適切な金融政策運営を行っていただきたいという要望をさせていただく。

(大田議員) それでは、簡潔にお願いします。

(額賀議員) アジア銀行の総会が先週あり、67 か国が集まったが、原油や食料で皆悲鳴を上げていたという実情がある。アジアでは 6 億人の貧困層がいる。経済がよくなってきて、ここから脱出できかかっているが、再び舞い戻るのではないかという心配をしている。

ベトナムや中国などはインフレ懸念があるので、インフレ対策と景気の持続の両

方に留意せねばならない。為替との関係もあり、非常に難しい政策選択を迫られている。そういうことを各国の当事者たちが披瀝していたので、報告する。

(大田議員) ありがとうございます。

内閣府としても、この夏には平成 20 年度の経済動向試算、平成 21 年度のマクロ経済の想定についてお示ししたいと考えている。

色々な物価、食料が上がっているが、日本の食料自給率については、次回の経済財政諮問会議で若林農水大臣をお呼びして議論したいと考えている。

○政府機能の見直しについて

(大田議員) 最後に、「政府機能の見直し」ということで、これまで議論してきたいただいたものを民間議員におまとめいただいているので、簡単に御紹介いただきたい。

(八代議員) 「政府機能見直しに向けて 一事業の仕分けによってムダ・ゼロ政府を一」という民間議員提出資料を説明する。

この中身は、既に経済財政諮問会議で取り上げたものを編集したものである。個別には説明しないが、大事な点は 1 ページの真ん中に書いてある点。この「政府機能見直しに向けて 一事業の仕分けによってムダ・ゼロ政府を一」という中身を「骨太の方針 2008」に確実に盛り込み、それを果敢に実行すること。また、経済財政諮問会議において、その実行状況を監視することである。その第一歩として、今年中に経済財政諮問会議で、是非、この実行状況について確認してはどうかと考えている。

この中身については「ムダ・ゼロ政府」のところが、特に電子政府を中心として議長のリーダーシップによって急速に進んでいることは結構なことだが、問題はやはり、重要な課題である地方分権について。報道によると、なかなか各省の抵抗が強く、ゼロ回答ということが報道されているが、丹羽議員、増田議員にも大変お骨折りをいただいているところであるが、やはり各省の抵抗を抑えることができるのは議長しかおられないので、是非、総理のリーダーシップをよろしく願いたい。

(大田議員) どうしてもという方がおられましたら、どうぞ。

(丹羽議員) 町村議員のお声がかりの公益法人の見直しは、是非やらなければいけないことだと思うが、それに付随して、特別会計についても見直しが必要と思う。現在、平成 23 年度までに 31 の特会を 17 にしようということで、着々と改革は進んでいると思うが、最近、私自身も検討してみたが、この歳出の中身をもう少し透明度を高めて洗い直していく必要があるのではないか。公益法人もそうだが、特別会計についても是非、そういう洗い直しをお願いしたい。

(大田議員) どうぞ。

(御手洗議員) 八代議員も述べたが、民間議員提出資料に掲げられている個々の事例は、政府機能の抜本的な見直しに向けた、いわば最初の第一歩であると思っている。例えば分権改革や国の出先機関の見直しは、最終的には道州制という新しい国のかたちに結び付いていくべきだと思っているし、5～6 ページの「(2) 電

子政府の実現」という項目にある旅費事業についても、まず先行的に取り組むべき事例であり、最終的には国際的に高いレベルの電子政府を目指すべきだと思う。

それだけに、まずはここに掲げた事例を着実に実行して、国民の目線に立った新たな行政システムに変わりつつあるという実感を少しでも早く国民に持ってもらいたくことが一番重要である。

(大田議員) どうぞ。

(町村議員) どうやったら実感を持っていただけるのだろうか。

(御手洗議員) こういう先行例をまず率先して政府でやるべきだと思う。

(町村議員) 国民一人ひとりが実感を持てるかというところが、なかなか悩ましい。

(丹羽議員) 難しい。これは、実感を持ってもらうのが最も難しい仕事だ。

(御手洗議員) 実行すればできると思う。例えばソーシャル・セキュリティー・ナンバーのようなものが生活の中で根付けば、政府の透明性や信頼性が高まったことを実感できると思う。

(大田議員) 議長、お願いします。

(福田議長) どうもありがとうございます。

「ムダ・ゼロ」は私も方々で言っており、今日も委員会でお尋ねがあつて答弁したので、ひとつ、是非、これが実現するように、それも来年度以降の予算に反映するというのではなく、今年からできることをやっていくということで、予算を執行する段階で十分注意をして、着実に成果が出るように関係大臣で責任を持って実行していただきたい。

(大田議員) 今日、民間議員から御提案いただいたものは「骨太の方針」に盛り込み、更にそれをフォローアップしていくということでよろしいか。

(「はい」と声あり)

(大田議員) それでは、そのようにさせていただきます。

どうも、時間をオーバーしまして申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

(以 上)